

ヒルフェ通信(9月号) ✿そっと寄り添いやさしくサポート✿

「公益社団法人成年後見支援センター・ヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



◆10月6日(土)武鷹地区市民セミナーが開催されます

下記の通り、武鷹地区市民セミナーを開催いたしますので、ご参加、ご協力をよろしくお願ひいたします。

記

テーマ:『私らしく生きていくために』～今のうちに知っておきたい成年後見制度～

日 時:平成30年10月6日(土)

14:00～16:30(受付 13:30～)

会 場:三鷹駅前コミュニティ・センター 地下1階大会議室

東京都三鷹市下連雀3-13-10

JR中央線 三鷹駅南口より徒歩5分

内 容:第1部 講演「認知症とともに生きる」

講師:のぞみメモリークリニック 院長 木之下徹先生

第2部 地域包括支援センターの事業内容

講師:三鷹市三鷹駅周辺地域包括支援センター 主任介護支援専門員 市村朋子氏

第3部 成年後見お役立ちミニセミナー

講師:公益社団法人成年後見支援センター・ヒルフェ 専務理事 佐々木正彦

※セミナー終了後、ご希望の方はミニ相談会(30分程度)を受け付けます。

詳細はヒルフェホームページをご覧下さい。



◆「第5回超高齢社会と図書館研究会」参加報告

去る7月30日、新宿中井駅前ホールに於きまして、標記研究会が開催され、「互いに知る」シリーズ4「超高齢社会における図書館と行政書士の連携を考える～“あらゆる人に法情報提供を”の実現のために～」というテーマで、法教育推進特別委員会から山賀委員長、寺田副委員長(ヒルフェ理事)、黒澤委員(ヒルフェ常任理事)が登壇されました。

メンバーの約半数が図書館関係の方という中で、山賀委員長は行政書士の仕事や法教育について、そして超高齢社会での図書館における法情報提供の意義と行政書士の役割、図書館と行政書士の連携について熱く語られました。寺田副委員長、黒澤委員は、今回はヒルフェの理事として、まず黒澤理事がヒルフェのパンフレットを使用し、「10分でわかる成年後見制度」と題し制度の概要を説明、その後に寺田理事が後見人が実際にどのような仕事をしているのかなどをお話ししました。その中で、具体的に被後見人が図書館の本を借りたい場合の方法や、図書館の様々な取り組みなど、受講者との間での情報交換もあり、「互いに知る」というテーマそのものの有意義な時間となりました。

第2部では、「医療・健康情報コーナーから始める、地域に根ざした高齢者サービス」という事例紹介、第3部は「認知症に優しい図書館」をテーマとしたグループディスカッションがありました。グループでも図書館に係るいろいろな立場の方から様々な意見やアイデアが出て、大変刺激的でした。ヒルフェの広報活動の広がりの可能性を感じられた研究会でした。

※「超高齢社会と図書館研究会」とは、図書館における高齢者を対象としたサービスにとどまらず、図書館という「場」を活用した超高齢社会における図書館のあり方を、研究者(図書館情報学、作業療法額等)、実務者(図書館員、行政書士等)、当事者(高齢者、認知症の方やその家族等)がともに考え、話し合い、実践する研究会です。



◆東京家庭裁判所より後見センターレポートvol.17、18がでました

●平成30年4月から、後見申立てに必要な戸籍・住民票の範囲が変更されております。

http://www.courts.go.jp/tokyo-f/vcms_lf/kouken_report_vol.17.pdf

●後見センターでは、平成30年6月から後見制度支援預金の取扱いが開始されております。後見制度支援預金とは通常の預貯金と異なり、後見制度支援預金口座に係る取引をする場合に、あらかじめ裁判所が発行する指示書を必要とすることで、本人財産の保護を簡易・確実に行うことができます。近くに信託銀行等がない方にも利用しやすくなっています。詳細は後見サイトをご確認下さい。

http://www.courts.go.jp/tokyo-f/vcms_lf/kouken_report_vol.18.pdf